

昭和四十四年八月十五日受領
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質六一第一八号

昭和四十四年八月十五日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 松田竹千代殿

衆議院議員帆足計君提出小児ガンの早期発見並びに治療体系の整備充実に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員帆足計君提出小児ガンの早期発見並びに治療体系の整備充実に関する質

問に対する答弁書

一 小児がんに対する諸施策は、がん対策の一環として行なっているところであるが、今後ともがんに対する各種施策の拡充には努力してまいりたい。

二 がん診療施設については、治療のための諸設備を含め、国立がんセンターをはじめ国立病院及び公的医療機関により整備を進めている。すなわち、国立がんセンターを中心的機関とし、九ブロックの中心的機関としての地方がんセンター、各都道府県を単位とする専門医療機関としての都道府県がん診療施設を体系的に整備して、がん診療体系の充実を図ってきており、国立小児病院の整備をも含めて今後も引き続きこれらの施設の整備を進めたい。

なお、小児専門の病棟については、医療機関の運営面において小児患者の特殊性に配慮する

よう努めることとしたい。

三 がん診療施設の整備とあわせて、がん診療に従事する医師、看護婦等の技術向上のための研修を実施しており、特に、四十三年度より国立がんセンターの医師研修課程の中に小児腫瘍課程を設けたところであるが、専門技術者の確保の見地から、これら技術者の研修等を通じてその養成に努力いたしたい。

なお、医師、看護婦の処遇改善については、国家公務員の給与改善等を通じて配慮してきたところであり、今後とも努力いたしたい。

四 小児がんの早期発見、早期治療及びこれらに関する知識の普及に関しては、今後、治療の研究とあわせ検討してまいりたい。

なお、食品衛生に関する正しい知識の普及について保健所等を通じて今後とも努力いたしたい。
右答弁する。